社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成３０年度　第２回　理事会議事録

１　開催年月日　　平成３０年８月２７日（月）
　　午後１時３０分～午後２時４５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センターかしのき苑１階　会議室Ｂ・Ｃ
３　理事総数　　１２名
４　出席者氏名　（１０名）
　　理事　　八木章介　森　修美　早樫一男　長谷川 悟
　　石崎照代　中畔秀昭　村瀬由美子　福味加世子
　　山本正來　岡田敦子
　　監事　　島中秀司　浦田善之
５　欠席者氏名　理事　　岩前良幸　田中智美
６　報告事項
　報告事項１　会長職務の執行状況について
７　議　　案
　第４号議案　評議員候補者の推薦について
　第５号議案　平成３０年度第１回評議員選任・解任委員会の招集について
　第６号議案　承認社会福祉充実計画の一部変更について
　第７号議案　平成３０年度補正予算（第１号）について
　第８号議案　非正規職員就業規則の一部改正について
８　諸報告
９　議事の経過要領及び議案議決の結果
　定刻に至り、定款第３０条の規定により議長に石崎照代理事が選任され、議長は定款第３１条第１項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

　報告事項１　会長職務の執行状況について
　議長の指示により、会長から、精華町社会福祉協議会定款第２１条第４項に基づき、平成２９年度会議別職務執行報告及び平成３０年度４月から

７月までの行事、会議等における職務執行状況について、資料を用いて報告した。

第４号議案　評議員候補者の推薦について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、評議員選出等の規程第１条第１項４号の規定により、商工会より推薦を受けている評議員１名から辞任の申し出があったことに伴い、本会評議員選出等の規程第１条第１項４号に基づいて、後任評議員１名を評議員選任・解任委員会に推薦したい旨を説明し、議案書別紙の被推薦者名簿（案）に基づき、次の被推薦者について提案説明した。

選出区分、経済団体が推薦する者。被推薦者氏名、田尻儀久（敬称略）。経歴、精華町商工会会長。推薦理由、精華町商工会から推薦があったため。役員との関係無し。兼職状況無し。任期、評議員選任・解任委員会において選任された日から平成３３年度定時評議員会終結の日（前任者の残任期間）。

以上の説明を受け、第４号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第５号議案　平成３０年度第１回評議員選任・解任委員会の招集について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、評議員の辞任の申し出に伴い後任評議員を選任するために、評議員選任・解任委員会運営細則第６条に基づいて評議員選任・解任委員会を招集するにあたり、理事会の決議を得たい旨を別紙資料に基づき提案説明した。

招集目的、評議員からの辞任の申し出に伴い本会定款第７条１項に基づいて、後任評議員を選任することを目的とする。開催日時、平成３０年９月３日（月）午後１時３０分から午後２時（予定）。開催場所、精華町地域福祉センターかしのき苑１階会議室。招集する委員、島中秀司。杉山典寿。和所正樹。

以上の説明を受け、第５号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第６号議案　承認社会福祉充実計画の一部変更について

議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、平成２９年度決算の確定により平成２９年度末における社会福祉充実残額が確定したことを説明し、社会福祉充実残額の変動及び状況の変化に伴い、承認社会福祉充実計画の一部を変更したい旨を、社会福祉充実計画案を用いて平成３０年度から４年間の計画案について、変更部分を次のとおり提案説明し

た。
当初計画していたデイサービスセンター太陽光パネル設置事業については、京都府の指導により社会福祉充実計画から除外し、一般財源にて実施する。デイサービス昼食自炊化事業については、実施期間を改めることに伴い、予算内訳を組み替える。職場内ＩＣＴ化事業については、機器台数の増大により金額を増額する。常勤化推進事業、常勤職員処遇改善事業及び非常勤職員処遇改善事業については、平成２９年度実績が確定したことに伴い、実績に基づき金額を増額する。介護支援ロボット等導入事業については、介護現場で機器を試した結果、有効に機能しなかったことにより当面導入を見送り、充実計画からは除外し、将来的に購入する際は一般財源を充てる。職員駐車場整備事業については、駐車場候補地（住所、精華町南稲八妻政ケ谷 114-1。地目、田。面積、1,231 平方ﾒｰﾄﾙ）が見つかったことに伴い、土地を取得するための諸経費に変更が生じることから、金額を増額する。充実計画の４年間の総額は、平成２９年度決算における社会福祉充実残額を上回り、４年後は充実残額が発生しない見込みである。
以上の説明を受け、第６号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第７号議案　平成３０年度補正予算（第１号）について
議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、職員の退職及び平成３０年７月の人事異動に伴い人件費を補正する必要があること等により、定款第４３条に基づき、補正予算について同意を得たい旨について説明資料を用いて、サービス区分ごとに補正内容、補正科目、補正額、補正後の予算額について提案説明した。
以上の説明を受け、第７号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第８号議案　非正規職員就業規則の一部改正について
議長の指示により、議案書に基づき事務局長から、労働契約法の改正により、有期労働者の契約が反復して通算５年を超える場合は、労働者の申し出により無期雇用契約に転換することが義務付けされたことに伴い、無期雇用契約について条文を追加する等、非正規職員就業規則の一部を変更したい旨について、新旧対照表を用いて提案説明した。
以上の説明を受け、第８号議案について質疑をおこなったところ質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

議長の指示により、以下の事項について事務局長並びに担当課長から報告をおこなった。

事務局長から、地域福祉課として下記の２点について報告をした。

（１）駐車場の候補地（職員駐車場整備事業）

（２）成年後見における中核機関の設置に向けて

地域包括支援センター長から、地域包括支援センターとして下記の２点について報告をした。

（１）南部地域包括支援センター事業実績

（２）平成２９年度地域包括支援センター業務評価結果

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の３点について報告をした。

（１）平成３０年度居宅介護支援係の事業実績

（２）平成３０年度訪問介護係の事業実績

（３）指定訪問介護事業及び指定居宅介護事業運営規程の一部改正について

通所介護課長から、通所介護課として下記の１点について報告をした。

（１）平成３０年度通所介護等の事業実績

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、以下の意見があった。

意見：島中監事

今年３月頃の交通事故について報告をいただいているが、保険の負担割合について７０％との報告があった。社協が７０％の責任を負っていることに関して、金額的な問題ではなく、高齢者に乗っていただいていることから慎重に運転をしなければいけない。毎年研修をおこなっていてもこういった状態であるため、気を引き締めていただきたい。職員も少なく大変な面もあると思うが、注意すべきところは注意する必要がある。今後に期待したいと思う。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後２時４５分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

平成３０年９月５日作成

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成３０年度第２回理事会

会　長　　印

監　事　　印

監　事　　印